

各 位

株式会社 東北銀行

投資信託 NISA 口座の「みなし廃止」措置の実施について

2021 年 12 月 14 日付『投資信託 NISA 口座の「みなし廃止」について』にてご案内したとおり、令和 3 年度税制改正により、当行に 2017 年以前に一般 NISA を設定しているお客さまのうち、マイナンバーの届出をいただいていないお客さまは、2022 年 1 月 1 日をもって非課税口座を廃止(みなし廃止)させていただきましたのでお知らせします。

なお、「みなし廃止」措置に基づく廃止の場合は「非課税口座廃止通知書」は作成されません。

また、NISA 口座の利用を希望される場合は、お取引店にて改めて NISA 口座開設をお申込みいただきますようお願いいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
資産運用コンサルティング部
(担当：坂内)
電話番号：019-651-6220



〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <https://www.tohoku-bank.co.jp/>